

第4回鳥取県美術館整備基本構想検討委員会及び  
第1回鳥取県立美術館建設候補地評価等専門委員会資料（抜粋）

《第4回鳥取県美術館整備基本構想検討委員会》

- 鳥取県立美術館整備に関する基本的な考え方 · · · · · 1
- 鳥取県立美術館のコンセプトに関するコピー（案） · · · · 5
- 今後の鳥取県立美術館整備基本構想検討の進め方（案） · · 6

《第1回鳥取県立美術館建設候補地評価等専門委員会》

- 鳥取県立美術館整備基本構想「立地条件」 · · · · · 7
- 鳥取県立美術館建設候補地市町村照会項目等 · · · · · 8

## 鳥取県立美術館整備に関する基本的な考え方

県立博物館

### 1 県博の現状

鳥取県立博物館(以下「県博」という。)は、開館後40年以上経過し、施設面で次のような深刻な問題を抱えている。

- (1) 建物の老朽化により雨漏りが頻発し、構造的な脆弱化に至るおそれがある他、基幹設備も耐用年数を大幅に超過し、深刻な機能障害が発生しかねない状況にある。
- (2) 学術資料や美術作品の収集・保存に努めた結果、収蔵庫が過密化し庫外に保管せざるを得なくなってしまい、県民の宝である貴重な資料の散逸や毀損といった事態を招きかねない。
- (3) 来館者が利用可能な駐車スペースが絶対的に不足しており、周辺駐車場でも対応しきれず、自家用車や観光バスで来る方には不便を忍んでもらっている。
- (4) 施設設備の制約もあって常設展示の機動的更新、体験型展示の導入、県民の作品展の開催等が十分に出来ない。

### 2 県博の課題

こうした状況にある県博については、今まで凍結されてきたハード面の対応も含む抜本的な対策を早急に実施しなければならない。そのためには、県博のこれまでの取組を検証して問題点を明らかにし、必要な対策をゼロベースで検討する必要がある。こうした考え方に基づき昨年度、鳥取県立博物館現状・課題検討委員会が総合的に議論された結果、現在県博が抱えている諸課題とそれへの対応の方向性が、次のとおり整理された。

#### (1) 県民との連携・地域への貢献

県博は、学術文化に関する県民のニーズに応えつつ、本県の学術文化の振興に寄与して、地域の活性化に資するような活動を展開することにより、人と物、人と人、過去と未来、地域の内と外をつなぐ結節点となり、内外の様々なヒト、モノ、コトが集う場となるべきだが、いまだそのような場となれてはいない。

もっと県民の参画・利用を促進しつつ、地域の様々な団体や機関と連携して、県民が自分達のものだと思えるような地域に根づいた施設となるよう努力すべきである。従来の枠組にとらわれず、地域振興に役立つ取組を積極的に展開し、鳥取県の魅力発信に努めていく必要がある。

#### (2) 多様なニーズに対応した基本業務の展開

貴重な資料の収集保管・展示や教育普及活動、資料に関する調査研究等の業務を的確にこなすことができなければ博物館とはいえない。しかし近年、価値観の多様化が進み、これらの業務により対応すべき県民ニーズも高度・多様化する中にあって、県博は施設の物理的な制約もあり、こうしたニーズに即した業務展開を図っていない。

今後は、それらに的確に対応した業務を展開していくことにより、学術文化の面で県民の創造性を育み、鳥取県の魅力を強化して新たな交流と発展の核となるような施設づくりを進めていかなければならない。

#### (3) 戰略的な運営体制の整備

地方財政の逼迫により厳しい経営環境に置かれる公立博物館が増える一方、住民の文

化志向の高まりを受けて文化政策を重視する自治体も増加している。そんな状況下では博物館も、自らが社会の中で果たす役割を再確認し、これを社会に示して自身の存在意義を認めさせる必要があるが、県博はそれが十分にできていない。

今後はそうしたことが適切に行えるよう、県や住民が運営状況を継続的に把握・評価し、必要なら館の運営方針等も随時見直すような仕組を整えていく必要がある。そのように運営されなければ、県民のための美術館として発展し続けることはできない。

### 3 課題に対応した施設整備

(1) 現状・課題検討委員会の提言

以上の諸課題に現在の施設で対応しようとすれば、大規模な増改築や敷地拡張が必要となるが、現施設は国の史跡指定地内にあることから、それは不可能であり、県博に現在収まっている機能の全てを現施設内に維持したまま、各課題に対応していくことはできない。

一方で、現施設は老朽化が進んでおり耐震性も十分ではないが、改修や補強を行えば今後も博物館等として使用可能である。長年県民に親しまれた優れた建築物であり、鳥取市の中心部なのに緑の多い久松山下の旧鳥取城敷地内という好立地にある。現施設は今後も極力活用していくべきである。

従って、新たな施設を整備して現施設の機能の一部をそこに移転すべきだが、この際、狭隘化している収蔵庫のみを移転させるのは、保管資料の頻繁な搬出入に係る労力・時間・費用や損傷リスク等を考えれば適当でない。自然、歴史・民俗、美術の3分野のいずれかを移転させ、残りは現在の施設に残すのが適当である。

以上の考え方を基本として幅広く議論を重ね、県民と対話しながらどんな施設を整備するのが良いか検討し、県民的なコンセンサスを得て事業計画を固めていくようにすべきである。

#### (2) 教育委員会の方針

平成27年2月に県博が行った「鳥取県立博物館の今後の施設整備のあり方に関するアンケート」では、50.6%の方が3分野の中で「美術分野のための新たな施設を整備(現在の施設は自然分野と歴史・民俗分野のための施設に改修)」するのが良いと回答されている。

こうした結果も踏まえ、鳥取県教育委員会としては、それが各分野の問題解決上最も効果的であること等から、美術分野を新たに整備する施設(美術館)に移転し、現在の施設を残る2分野(自然、歴史・民俗)のための施設に改修する方向で考えていくこととした。

そのような方針に基づき、検討を進めるのに必要な予算案を平成27年6月の定例県議会に上程し、これについて承認を得た上で、同年7月に本委員会を設置し、美術館を整備する場合の基本構想について検討を始めたものである。

### 4 美術館整備に関する基本認識

我が国が人口減少時代へ移行する中にあって、地方は、少子・高齢化の進展に伴う人口や活力の減少に悩まされ続けている。こうした状況に対し最近では、各地域に固有の自然風土や歴史文化を再評価し、独自の貴重なものとして内外に発信して地域再生に成功する事例が増えてきている。

これは、それらが地域社会のあり様を規定しつつ住民の心のより所となって、そのアイデンティティと密接に結び付いているからである。単純な右肩上がり成長の時代が終わり、価値観の変化・多様化が進む中で、地域を再生し持続的に発展させていくためには、その中核として、これら地域の個性の源を維持・強化することが重要になる。

それにもかかわらず鳥取県の自然、歴史、文化の精華を蓄積・伝播する基幹施設たる県博は、県民の宝とも言うべき保存資料を次世代に引き継ぐことさえ困難になっている。この状況を抜本的に改善する最良の方策が、前記3のとおり新たに美術館を整備し、現施設を自然・歴史博物館に改修することである以上、その推進は重要である。

こうした状況を踏まえれば、その新たに整備される美術館は、前記2のような方向を目指すと同時に、次のとおり、人口減少時代における鳥取県創生の拠点として、鳥取県の美術の精華をきちんと次代に引き継ぎつつ、県民が内外の優れた美術に触れる機会を増やし、県外との交流を広げる中で、県民の文化的創造性と鳥取県の文化的な魅力を向上させて、鳥取県の創生に寄与する施設として整備される必要がある。

#### (1) 鳥取県の美術の継承と発信

文化の精華である美術作品は、それが創作された場所と時代の、文化はもちろん自然や歴史、伝統、風俗等を色濃く反映し、今に伝える歴史遺産でもある。鳥取県に関わるこうした遺産を次代に確実に引き継いでいくことは、県民の義務であるとともに、前述のとおり県下各地域を再生・発展させていく上でも極めて重要である。鳥取県にゆかりのある美術の蓄積・継承を推進することより、鳥取県のアイデンティティを確立し、地域の個性を内外に発信していかなければならない。

そのようにして鳥取県の創生を図っていくためには、県下各地域で行われる同旨の取組と連携し、一緒になって芸術文化を振興していく必要がある。県内には、最早個々の市町村や地域社会では支えきれないほど深刻な文化状況にある地域もある。これらを広域的に補完し再生・発展させていくことは、鳥取県の文化基盤を強化し、文化的魅力を高める上で非常に重要である。その中核となる県立美術館は、早急に整備すべきである。

#### (2) 内外の美術との接触と交流

ただ、そのようにして過去の文化遺産を維持・発展させていくだけでは、グローバル化が進み、様々な価値観がせめぎ合う情報社会の中で、地域の文化的魅力を高めるのに不十分である。多彩な文化、優れた美術に触ることで、その素晴らしいしさを理解し受容する広い視野や柔軟な精神、新たな文化を創造し得る豊かな心を県民が培い、社会の文化的感性を向上させることができるようにしなければならない。

県民に、国内外の多彩な美術に触れる機会を提供し、それを生み出した様々な人や地域との交流を通じて、未来へと繋がる新たな創造を促す拠点を早急に整備する必要がある。これを核として、多様な文化があふれ心豊かに暮らせる地域を創り上げ、鳥取県の創生を図っていくのである。

#### (3) 県民の創造性と鳥取県の魅力の向上

美術作品は、それを創作した者にとって自らの創造力の発露であるが、鑑賞する者に対しても、感動を与えて精神を活性化し、新しいものを創り出させる力を持っている。これまで脈々と培われてきたそうした力を次代に伝え、未来を拓く新たな力へと昇華させて、県民の文化的創造性を高めていかなければならない。

そのためには、より多くの人々に文化の精華たる美術をもっと気楽に楽しんでもらえる場が必要であり、特に、次代を担う子どもたちが本物の美術と出会い、魂を揺さぶら

れて創造力を育むことができる空間は、是が非でも確保すべきである。

そこで幼い頃から美術に親しみ、高い芸術的感性を培った人々は、将来にわたって鳥取県の美術文化を支え、魅力を高めるのに貢献する人材へと成長していく。そんな風にして県民と協働し、県民に自分達の施設として支えて貰えるような美術館を、鳥取県は創り上げていかなければならない。

## 鳥取県立美術館のコンセプトに関するコピー（案）

○地域覚醒の拠点となる美術館へ

○アートと社会をつなぎ・育てる美術館

○街が目覚める、人が集まる、美術館が始まる

○アートが集う、人がつながる、街が目覚める

○人と社会の美術館

## 《各団体等からの要望》

○鳥取県美術館のあり方を考える会  
進化していく美術館

## 《第3回検討委員会意見》

○田村委員

何かキャッチフレーズ的な、私たち、新しいものができるんだよ、もっとわくわくするよとか、喜びたいねとか、育つとか、伸びるとか、育むとか、何かそういうわかりやすいコンセプト

○来間委員

美術館を建てないとこの県はだめになるというぐらいのインパクトのあるような、鳥取県みたいな、もしかすると消滅してしまうような県が最後にもしかしたら美術館で生き残れるかもしれないというぐらいな。

(今ここでばんと決めるというよりは、この検討委員会でさまざまなことを議論するわけで、最終的にそういうものを最後の会に、何か次の委員会なんかに受け渡しできるようなものがつくれればいいのではないか。)

○水沢委員

この美術館があることによって何かが変わるということのメッセージは入ってもいいのではないかなどと思います。それをキャッチャーな言葉でいうと、この落ちついた個性とかとなるのですが、アートによってまちが目覚めますとか、何かそういう、目覚めさせたいですとか、

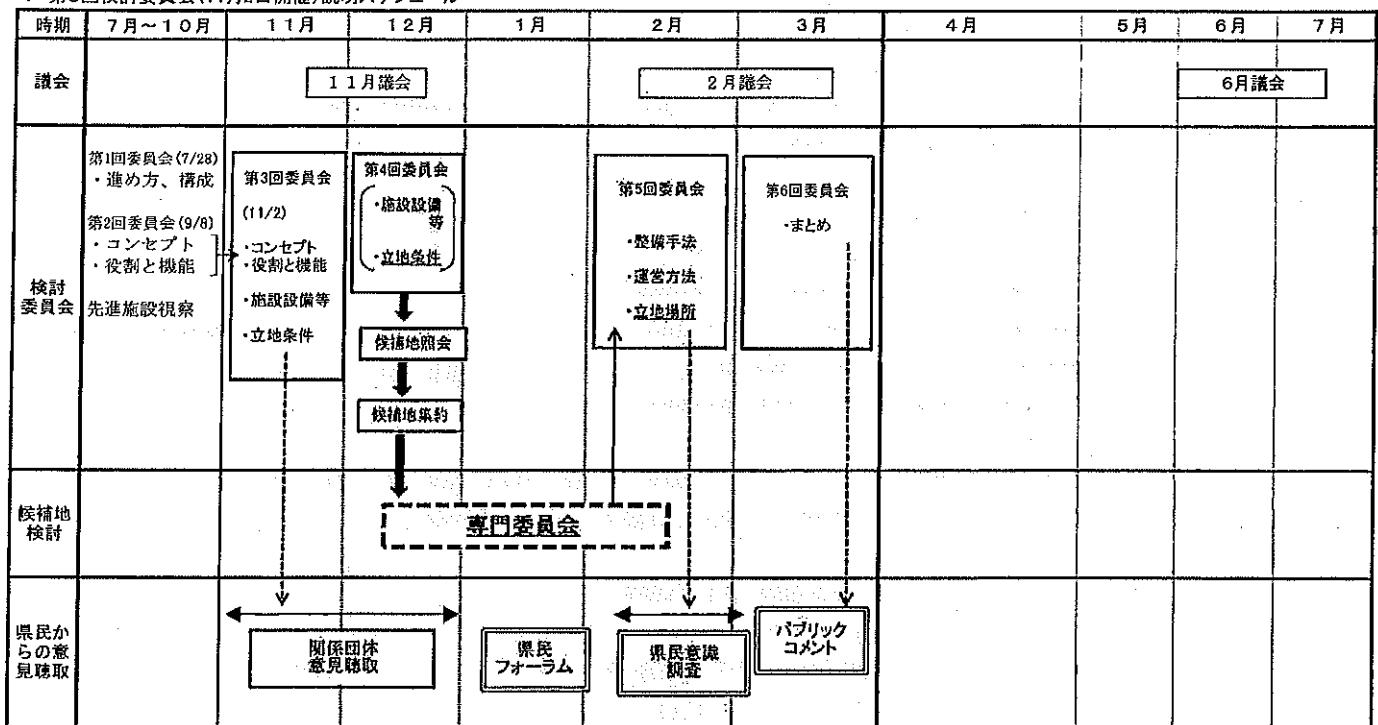
(こういうのは大体美術館ができる2年前ぐらいに必死に考えるでしょうが、今からもう考えてしまうみたいなのでみんなでこう、それは何かイメージの共有なり、こういう美術館でないとやはりだめなのではないか。こういう内部的な意見の中でも、ある方向性を示していくことがその言葉で可能になる。何かそういうややキャッチャーな言葉もあるとうれしいなと思います。)

○半田委員

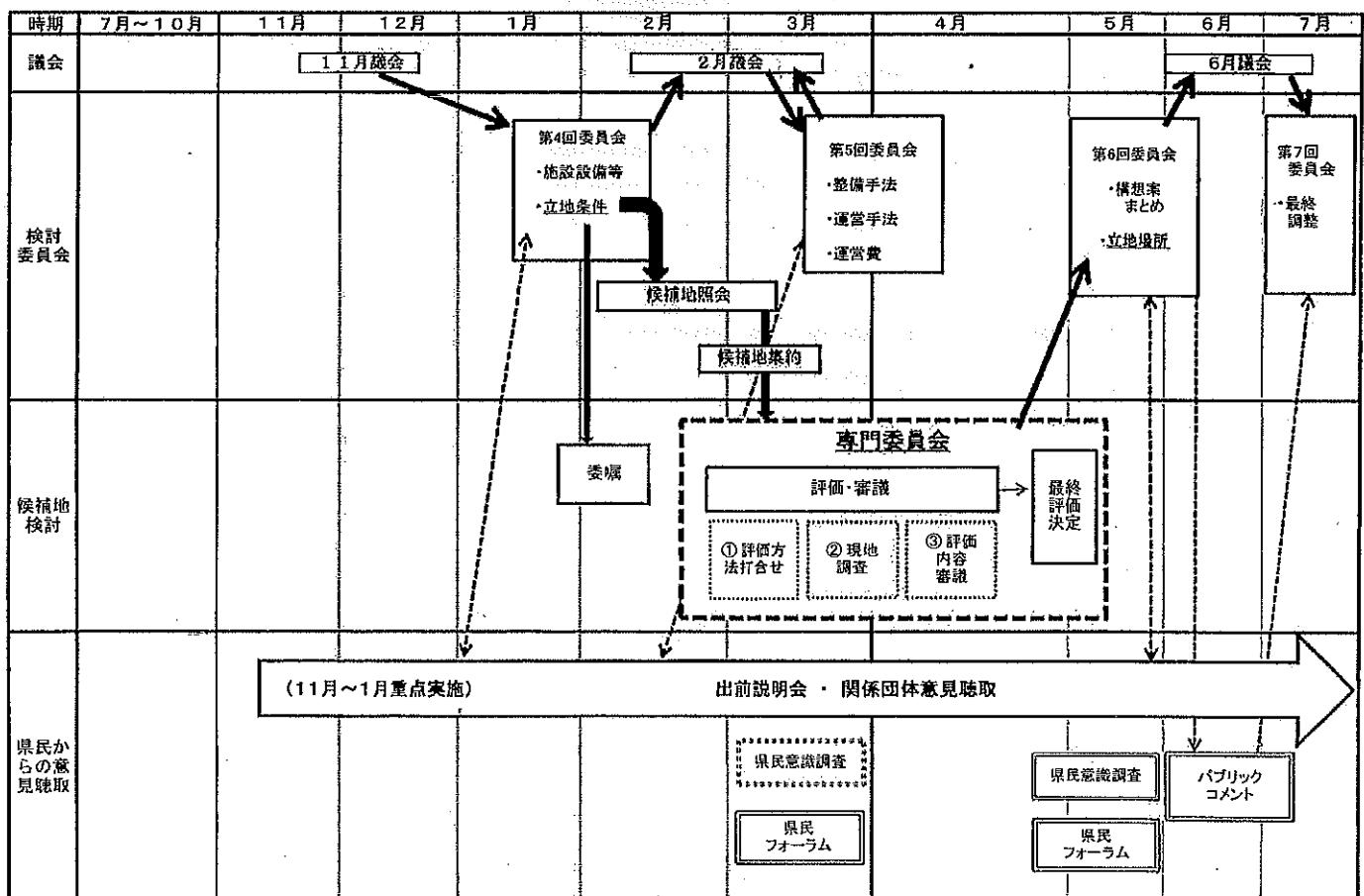
博物館で県の力をパワーアップというか、博物館こそ地域としての鳥取というものの力強さをもっともっと強めていくためのへそになるみたい

## 今後の鳥取県立美術館整備基本構想検討の進め方（案）

## 1 第3回検討委員会(11月2日開催)説明スケジュール



## 2 見直し後スケジュール



## 鳥取県立美術館整備基本構想 「立地条件」

### 1 様々な人が気楽に訪れるこことできる場所

(お年寄りから子ども達まで県内外から多くの人を引き付け、年齢や言語、障がい等にかかわらず様々な人々が気楽に訪れて交流し、美術をめぐる多様な交流の結節点となる、あらゆる者に開かれた空間となるための条件)



- (1) 交通アクセスが便利・容易であること。

《視点：例示》

- ①JR 主要駅から近く、近隣に多くの路線バスが走る。
- ②幹線道路から近く、周辺道路も整備されており、観光バスやマイカーも多数乗入れ可能
- ③市街地から近く、途中に急坂等ではなく、徒歩や自転車によるアクセスも容易

- (2) 他の集客施設や観光施設の訪問客を誘導可能であること。

《視点：例示》

- ①周辺住民が買物等によく行く相当規模の物販・娯楽施設等(の集積)から近い。
- ②多くの観光客が訪れる観光集客施設(観光地)と結んで観光コースが設定可能

### 2 地域づくり・まちづくりと連携し易い場所

(多様な主体の参画・協働により、様々なヒト・モノ・コトを結び付けて新たな交流と発展の核を形成し、鳥取県の文化的な個性や魅力を高めて心豊かに暮らせる可能性にあふれた賑わいの拠点を創出するための条件)



- (1) 他の文化施設や教育機関と連携し易い立地であること。

《視点：例示》

- ①来館者の相互利用が想定される文化施設に近く、一体的な文化ゾーン形成も期待
- ②児童・生徒、学生・研究者等が利用し易い(学校、大学等に近接 or 交通アクセス良好)

- (2) 地域づくりにより貢献できる立地であること。

《視点：例示》

- ①周辺に美術館と連携して発展可能な集客機能集積(商店街等)がある。
- ②地域再生の核等として、地域計画等で文化施設や集客施設が必要とされている。
- ③市町村、地元経済団体、自治会等にも美術館と連携して地域再生を進める意思・意欲がある。

### 3 必要な機能確保・施設整備が極力安価で可能な場所

(鳥取県にゆかりのある美術を蓄積・継承しつつ、国内外の優れた美術の鑑賞・学習機会を提供する活動を人々のニーズに即して展開し、県民に美術の素晴らしさを体感してもらうための条件)



- (1) 必要とされる機能を備えた施設を整備可能な土地であること。

《視点：例示》

- ①十分な広さの建物敷地や駐車場の他、適切な環境緑地や収蔵庫の増設余地等も確保可能
- ②土地取得費用が過大でなく、土地の切り盛り、造成等にも過大な経費を必要としない。

- (2) 防災上安全な土地であること。

《視点：例示》

- ①津波や洪水、土砂崩落、地震等により被害を被る危険が少なく、地盤堅固であること。
- ②地盤改良、嵩上げ等に過大な経費を必要としない。

## 鳥取県立美術館建設候補地市町村照会項目等

項目	内 容
基 本 情 報	候補地名称 ・〇〇跡地、〇〇周辺など広く周知され、わかりやすい名称で記載してください。
	所在地 ・複数の地番を有する場合は「(代表的な地番) 等」と記載してください。
	所有者 ・所有者の氏名、調整状況等を記載してください。国・公有地の場合は、「国有地」、「県有地」、「〇〇市(町)有地」等と記載してください。
	敷地面積 ・公簿面積のほか、実測面積も把握されている場合は、両方記載してください。
	地目 ・複数の地目、用途地域が混在する場合はそれぞれの建ぺい率、容積率等を記載してください。
	現況 ・その他の制限についても、同様にお願いします。
	用途地域の指定
	建ぺい率
	容積率
防 災 情 報	防火・準防火指定の有無
	道路幅員 ・敷地に接する道路の状況を記載してください。 (例) 東側: 〇〇線(全幅〇メートル・車幅〇メートル) 北側: 〇〇線(全幅〇メートル・車幅〇メートル) 南側: 〇〇線(全幅〇メートル・車幅〇メートル) 西側: 〇〇線(全幅〇メートル・車幅〇メートル)
	土質調査データ等の有無
	史跡・埋蔵文化財の有無
建設着工可能時期	土砂災害警戒(特別警戒)区域の指定 ・土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定状況(基礎調査結果を含む)について記載してください。
	浸水想定区域の対象河川と水深度 ・対象河川と水深度を記載してください。
	津波浸水予測図の水深度 ・水深度を記載してください。
	地震の危険度評価 ・危険度ランクを記載してください。
交通アクセス	建設着工可能時期 ・敷地に建物がある場合は、それが撤去される(撤去が可能となる)時期等を記載してください。
交通 ア ク セ ス	JR 最寄り駅 ・JR最寄り駅の名称、年間乗降客数及び候補地からの距離を記載してください。 (例) JR〇〇駅 年間乗降客数〇〇〇人 JR〇〇駅〇〇口から西に約〇km
	バス (JR最寄り駅からの交通手段) ・路線名、運行頻度を記載してください。 (例) 〇〇駅から〇〇バス〇〇線があり、概ね〇分に1本の割合で運行している。〇〇バス停下車徒歩〇分
	タクシー (JR最寄り駅からの時間) (例) 〇〇駅から〇分
	自家用車(幹線道路からの道順・距離等) (例) 〇〇道 ICから国道〇〇号で約〇km、約〇分。
来館者が利用できる駐車場(台数・利用料金)	・近隣にあって、美術館利用者が利用できる駐車場の名称、収容台数、利用料金等を記載してください。

		ださい。
周辺施設	物販・娯楽施設・商店街等	<ul style="list-style-type: none"> <li>近隣に、利用客を美術館へ誘導可能な大型物販・娯楽施設や商店街等があれば、その名称、年間利用者数及び候補地からの距離を記載してください。</li> </ul>
	観光施設（観光地）	<ul style="list-style-type: none"> <li>近くに、観光客を美術館へ誘導可能な観光施設、観光地等があれば、その名称、年間入込客数、候補地からの距離、アクセスに利用する交通手段、所要時間等を記載してください。</li> </ul>
	文化施設・教育機関	<ul style="list-style-type: none"> <li>近くに、利用者や児童生徒・学生等にひんぱんに美術館を利用して貰えるようできる文化施設や教育機関等があれば、その名称、年間利用者数又は在籍する児童・学生等の数及び候補地からの距離を記載してください。</li> </ul>
地域計画等における文化施設や集客施設の必要性の記載		<ul style="list-style-type: none"> <li>地域計画等にそうした記載があれば、その内容を記載してください。</li> </ul>
地元の地域再生等への取組状況		<ul style="list-style-type: none"> <li>市町村、地元経済団体、自治体等に美術館と連携した地域再生の取組方針等があれば、その概要を記載してください。</li> </ul>
選定理由		<ul style="list-style-type: none"> <li>候補地として選定された理由を記載してください。</li> </ul>
県立美術館の用地とする場合の条件等		<ul style="list-style-type: none"> <li>その場合に、貴市町村が県に対して課される制約や条件、提供して頂ける便宜や協力等があればその内容について記載してください。</li> </ul>
市町村立施設との機能分担等		<ul style="list-style-type: none"> <li>県立美術館の機能や施設設備の中に、近隣の貴市町村立施設等で分担可能なものがあれば、その内容、方法等について記載してください。</li> </ul>

### 【添付資料】

#### ① 周辺位置図

候補地の位置とJR最寄り駅、車両による各方面からの主なアクセス経路の想定、周辺施設を記載してください。

#### ② 候補地周辺状況、利用者動線

候補地周辺の利用者の車両動線、歩行動線を記載してください。